

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 石垣 洋
編集者/ 教育・広報

申6号 南武線の川崎運輸区（仮称）に関する申し入れ団体交渉開催

8月26日、2018年度申6号「南武線の川崎運輸区（仮称）に関する申し入れの団体交渉を開催しました。

1、川崎運輸区（仮称）の工事計画及び完成日、運輸区としてスタートする実施日を明らかにすること。

《回答》提案のとおりである。

（組合）庁舎や運輸区発足についてはどうか。

（会社）庁舎は3月の発足までに完成する。内覧については事前に社員の皆さんに見てもらう機会を考えている。通常ではこれまで3月にダイヤ改正があったが、今年度についてはあるかと言えば現在何も決まっていない。ダイヤ改正日に合わせて発足したいという思いはある。

（組合）引っ越しや庁舎内覧等についてはどうなるのか。

（会社）引っ越し作業や内覧等を含めて、説明は1ヶ月半前から始め、実際の内覧は発足前の1ヶ月の間に見ていただくイメージである。また引っ越しについて、物については全ての物を少しずつつなのか一括にして運ぶのかはこれからの計画になる。相模原・横浜運輸区の引っ越しが基本となる。

2、運輸区発足後、検修職場、所属、配置はどのように考えているのか明らかにすること。

《回答》鎌倉車両センター中原支所（仮称）を設立する。

（組合）構内・検修や車両についてはどうか。

（会社）検修部門が中原支所になる。組織上、鎌倉車両センター中原支所になるが、現段階では車両については現行のままを計画している。

（組合）JETSとの関連についてはどうなるのか。

（会社）JETSへの発注については、現行通りに行く計画である。JETS中原事業所が組織変更になるとは聞いていない。要員については別途となるが、業務として機能保全とか、仕業検査、日々の構内の業務等、業務の内容は変わらないと考えている。

（会社）構内への入区についてはどうか。

（組合）入区については変わらないと考えている。ただし運転当直が把握していたところが運輸区に全て移るといふところが変わるというところになる。

3、川崎運輸区（仮称）の管理者・事務・運転士・車掌の要員をどのように計画しているのか明らかにすること。

《回答》業務運営上必要な配置はしていく。

（組合）規模についてはどうか。

（会社）南武線の線区をそのまま守っていただくので、車掌と運転士の規模は今の要員は現状のベースになる。・運転士、車掌の指導員については別かと考えている。それ以外の必要な要員は配置する。横浜支社最大の運輸区になる。内勤・管理者の体制についてはしっかりと検討していく。

（組合）指導員についてはどうなるのか。

（会社）考え方として運転士、車掌の指導員については別かと考えている。

（組合）当務主務は乗務員なのか内勤なのか。

（会社）当務主務は基本的に乗務員と別に考えている。当務主務と発令があるので内勤となる。

4、川崎運輸区（仮称）の運用行路表・交番順序表・準備時間一覧表を提示すること。

《回答》明らかになり次第、必要なものは社員に周知していく。

（組合）提示はできないのか。

（会社）運用行路表、交番順序表、準備時間一覧表については、現段階調整中のため明らかにできない。人の準備だけでなく、システムの移管についても準備をしてしっかりとやっていく。

5、今施策実施に伴い、社員の面談は行われるのか。また転勤希望を出している社員の異動、転勤はあるのか明らかにすること。

《回答》社員の運用については、「任用の基準」に基づき取り扱うこととなる。

（組合）面談についてはどうか。

（会社）新たな面談については予定していない。時期的に秋の自己申告書に基づく面談があるので、そこで聞いていく考えである。

（組合）転勤希望についてはどうなるのか。

（会社）人事異動になるので、自己申告書による管理者とのコミュニケーションを使いながら把握をしていく。必要な対応はしていく。

6、川崎運輸区（仮称）庁舎の設計図と、現在考えている設備を明らかにすること。

《回答》必要な設備は整備していく。

（組合）明らかにできる青表紙はあるのか。

（会社）図面とかについては現段階では示せない。提案時の資料にあるように、女性設備、シミュレーター室等を設置する。何階に何が設置するかは答えられないが、これまでの相模原、横浜運輸区を踏まえて必要な設備については、しっかりと整備していく。

（組合）示せるスケジュールはあるのか。

（会社）現状ではどのタイミングで示すと言う明確な答えはできない。必要により社員に周知していく。

（組合）その他の設備については？

（会社）個別な設備については検討中である。決まり次第示していく。

7、川崎運輸区（仮称）庁舎建設に際し、働きやすい環境・設備にするため社員の意見も反映できるように検討すること。

《回答》必要な設備は整備していく。

（組合）検討していることはあるか。

（会社）他の運輸区と同様の設備を基本として会社が整備していく。必要により社員の声を反映させていきたい考えである。

（組合）意見は何処に申告すればよいのか。

（会社）何かしらの形で、多くの社員の意見を聞けるように考えている。具体的にやりますとは示せないが検討している。

（組合）大多数の社員が使い勝手が悪いときは社員の声を聞かなかつたで良いのか

（会社）使い勝手については個人差がある。それが社員の声の集約ではない。事前に何かしらの形で社員からの意見を聞ける場を必要により設けていきたいと考えている。大多数という判断は難しい。改善できるものは改善していく。予め社員から意見を聞く機会は設けていきたいと思う。

（組合）意見の反映についてはどうか。

（会社）意見をいただいたことを100%出来るかという、建物の外枠が決まっているから出来ないと言えない。中のことについては意見をいただいて反映出来る部分については反映していきたいと考えている。個別、具体的にどれが変えられる。今なら変えられる。これが変えられないというのは明らかにすることは出来ない。社員の声を集めて説明する際に、変えられる、変えられないものを含めて今後明らかにしていく。反映したい、反映出来ることについてしっかりと聞いていくことを計画している。

（組合）必要な整備という会社の認識はどうか。

（会社）これまでの運輸区化を含めて、乗務員、内勤の方々が業務を行っていくうえで必要な設備ということ。全て100%が必要かという回答出来ないが、会社が必要だと思うものについては設備していく。必要な設備というのは、会社が業務を行っていくうえで必要と認めたものと認識している。

8、基地再編成に伴う宿泊地の変更はあるのか明らかにすること。

《回答》明らかに次第、必要なものは社員に周知していく。

(組合) 明らかにできるところはあのか。

(会社) 明らかに次第必要なものは社員に周知していくが、南武線の運行を守っていくということは変わらないと認識している。再編よりダイヤ改正でのほうで計画している。現状の基本的な考え方として、中原支所に入区した運転士は運輸区のほうに戻るといような検討はしている。現行の宿泊施設については JETS の社員が宿泊しているので、休養するスペースは残すことになる。基本的には休養については運輸区で取る方向で進めている。朝の出区についてはも運輸区から支所へ出向くように検討している。現行矢向車掌区の休養室に関しては、運輸区が開業して休養室として使う予定がある。風呂については改良も検討しているので 100%今の形が残るかどうかは今後決まり次第お知らせする。

9、今使用している乗務員乗り継ぎ詰所はそのまま使用するのか、拡張等の検討がされているのか、また新たに乗務員乗り継ぎ詰所を設置する計画はあるのか明らかにすること。ある場合は場所・設備を具体的にすること。

《回答》必要な設備は整備していく。

(組合) 継続使用が出来るのか、出来ないのか。

(会社) 中原駅運転士詰所については、現在事業活用を含めて検討している。またトイレについては、事業活用となれば別の場所を検討していくことになる。廃止にする使用できるについては、まだ決まっていない。乗り継ぎ等の臨時の待機場所としてはホームの場所を活用する考えである。車掌の使用している中原駅の寝室については、運輸区のほうを使用することで検討している。

10、川崎運輸区（仮称）に女性社員の配置、または関係する施設に設備を導入するのか明らかにすること。

《回答》社員の運用については「任用の基準」に基づき取り扱うこととなる。また、必要な設備は整備していく。

(組合) 女性乗務員配属可能箇所とあるがどうなるのか。

(会社) 全社的な取り組みでもあるので、新しい運輸区には女性を配置する職場を拡大していく考え方に変わりはない。女性を配置する＝設備をしっかりと整備をしていく。これまでの運輸区と同様の設備を設置となる。配置数についてはこの場では回答出来ないが、設置としては全社的な考えのなかで 3 割という設備があると考えてもらいたい。

(組合) 女性乗務員の転勤や新人育成についてはどうか。

(会社) 人事異動になるので、自己申告の面談等で聞きながら判断していくことになる。発足時の配置については人事異動になるので明らかに次第伝えていく。現時点でこの時期に何人と決まっているものではない。川崎運輸区をつかって女性乗務員を配置して、必要な準備はこの間もやっていく。一時的には負担をかけることもあるが、いずれは解消して女性が活躍していただく職場をつかっていくので理解してもらいたい。

(組合) 宿泊施設についてはどうなるのか。

(会社) 運輸区として女性乗務員を配置していくということで、行先地についても必要な設備を整備していくことになる。現状 0 スタートを鑑みて順次作っていくことになる。全て設備を整えてからというところでは会社は考えていない。基本的にある程度設備が整った時点で女性乗務員を配置していく。

11、川崎運輸区（仮称）庁舎の地震対策と、バリアフリー設備を整えること。

《回答》必要な設備は整備していく。

(組合) 地震対策についてはどうか。

(会社) 設備部門と調整のうえ建築基準に基づき対策・設計を行っていく。非常用電源設備の考え方は、既存の相模原の考え方のもと設計している。備蓄品については同じように設置していく。

(組合) バリアフリーについてはどうか。

(会社) 法令等もあるので、基準を反映した設備にしていく。エレベーターの設置については設置の方向で検討している。

12、寢室の整備として、防音対策と空調は部屋ごとに調整できるようにすること。

《回答》必要な設備は整備していく。

(組合) 防音対策についてはどうか。

(会社) 防音対策も含めて必要な設備は整備していく考えである。現状稲城長沼でも対策して建築している。業務に支障があれば会社として対応していく。

(組合) 空調についてはどうか。

(会社) 現状調整中である。使用する段階のなかで関係社員には周知していく考えである。

13、新庁舎のカビ対策をすること。

《回答》必要な設備は整備していく。

(組合) カビ対策はどうなっているのか。

(会社) 横浜、相模原運輸区の建築後の事象で把握している。それを踏まえて設備部門には設計をお願いしている。事象を踏まえた対策はしている。万が一発生した場合は同様の対策をしていく。最初からカビを発生させる建物は絶対に作ってはならない。設計関係とも調整してしっかりと対策を取って進めていきたいと思う。

14、トイレは各階に男女別に設置し、多目的トイレの設置をすること。

《回答》必要な設備は整備していく。

(組合) 具体的にはどうか。

(会社) 便器の個数の具体的な回答は控えさせていただくが、渋滞とか発生しないように設置をしていく考えである。多目的については、バリアフリー考え方に基づいて整備していく。

15、ロッカー室は人数に見合ったゆとりあるスペースを確保し、畳の場所を設置すること。

《回答》必要な設備は整備していく。

(組合) ロッカー室についてはどうなるのか。

(会社) 規模感、社員数を考慮して作っていく・ロッカーについては必要な大きさのものを設置していく。基本的には今使用している大きさになる。

(組合) 畳の場所についてはどうか。

(会社) 意見として承るとしか言えない。

16、川崎運輸区（仮称）に喫煙ルームを設置すること。

《回答》必要な設備は整備していく。

(組合) 喫煙所の設置についてはどうか。

(会社) 受動喫煙対策に基づいた方法で検討している。法令に乗っ取ったスペースは基本的に1箇所である。広さについては検討中である。設置箇所については庁舎内外、受動喫煙の対策で2つの考え方があるので、両方で検討している。法律の中で出来る範囲の対策は考えて検討していく。

交渉での議論で明らかになったものと

具体的な回答が出ず検討中のものがありました。

南武線の運行を守る川崎運輸区（仮称）の

働きやすい職場環境とするため職場で議論を深めよう！！